

2016年診療報酬改訂、高齢者医療はどこに向かうのか？
(株)日本医療企画の清水さんにお伺いしました



(株)日本医療企画の清水さん。高齢化の中医療費を抑制しながら質を上げていくには制度やシステムの改革とともに医療・介護人材のスキルアップが必須と語ってくれた。

この4月から消費税が8%になりましたが、同時に2年に一度の医療に於ける診療報酬改訂が行われたことをご存知でしょうか？今回は(株)日本医療企画ヘルスケア情報事業本部副部長の清水大輔さんに今回の変更点のポイントと我が国の高齢者医療制度がどこに向かっているか？お話を伺いました。

Q：まずは直接の利用者に関わる費用の部分についてお話を伺います。
清水：医療費は健康保険の適用があるものは非課税となっていますが、これが医療機関の経営を圧迫している面があります。例えば、医療機関が薬や医療材料の仕入れた場合、消費税がかかりますが、それを患者に転嫁することができません。こうした問題を解決するため、初診料、再診料（他）とも図のように消費税率8%への引上げに伴う対応が行われます。来年に予定されている10%増税時には非課税制度の是正も含めた見直しを予定しています。また、70～74才までのこれまでの医療費負担は特例措置として1割ですが、この4月以降に70才になる方はそれまでの3割負担から2割負担になります。

Q：制度上の目玉はあるのでしょうか？
清水：「在宅復帰」です。病院の病床は大きく救急医療や手術などを行う急性期、リハビリを担う回復期、長期療養を支える慢性期にわかれ、それぞれ看護師数などの施設基準があり、得られる報酬（入院基本料）は異なります。今回の改定では施設基準や加算など、在宅復帰率によって診療報酬が大きく変わる仕組みが導入されています。つまり病院は経営的な観点から、これまで以上に患者さんの在宅復帰を早めるとともに、在宅での生活を意識した医療を提供しなければならなくなっているのです。

Q：なぜそこまで在宅にこだわるのでしょうか？
清水：わが国では約8割の人が病院で最期を迎えています。一方自宅は約1割5分。ただ病院数には限りがあり、経済的な問題からこれ以上増やすことはできません。つまり、団塊世代が後期高齢者となる2025年以降、こうした方々をどこで看取るかが大きな問題になるわけですが、一方、高齢者の方が最期を迎える場所として希望しているのは自宅。1万の問題と高齢者のニーズの両面から在宅で最期まで生活できる環境づくりが求められているのです。

Q：「在宅医療」と言うどうしても「往診」と結びつけてしまいがちですが？
清水：「医師や看護師が患者の自宅を訪問し医療行為を行うことで、病棟医療、外来医療と

並ぶ第三の医療」と言われ、勿論「往診」も在宅医療の1カテゴリです。が、あくまで「突発的な病状の変化に対して医師がその都度診療を行う」困ったときの臨時の手段です。一方、今体系的に整備されているのが「訪問診療」です、これは「医師が継続的に医療サービスを提供する。具体的には1～2週間の間に1回の割合で定期的、計画的に訪問し、診療、薬の処方、療養上の相談、指導などを行う。」とされています、病院であれば医師が入院患者に対する回診を行います、それと同じ要領です。国が進めようとしている「地域包括ケアシステム」でもキポイントになります。

Q：介護の分野でもよく耳にする「地域包括ケアシステム」とは？
清水：医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援によって出来る限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指すシステム（思想）です。例えば支援を必要とする高齢者の自宅のベッドを病院のベッドに見立て、それに対応するシステムを「医療」「介護」で構築して行きたいのです。サービス付き高齢者住宅、複合型介護施設の整備等もこの考え方から派生してきています。

Q：夢のような話（笑）ですね。
清水：限りある財源の中で構築していかなければなりません、医療と介護が協業すれば良いという問題でもありません。病院やクリニック、住環境の整備も必要ですし、都市と地方、地域によっても事情は変わりますので画一的な方法論が通用するとは考えにくく柔軟な対応が必要です。ただ一つ、関わる人々のスキルを上げること、例えば、現在医師の領域の一部を看護師が担う、看護師の領域の一部を介護士が出来るようにポテンシャルの見直しは必要になってくるように思います。



医療費の改訂<1割負担の場合>抜粋		
初診料	¥270	¥282
再診料	¥69	¥72
外来診療料	¥70	¥73
入院基本料	2%程度の上乗せ	
特定入院料	2%程度の上乗せ	
在宅患者訪問診療料※	¥830	¥833

※個人宅で訪問診療を行った場合1日分の診療料



清水さんが編集長を務める(株)日本医療企画の「クリニックばんぼう」「介護ビジョン」

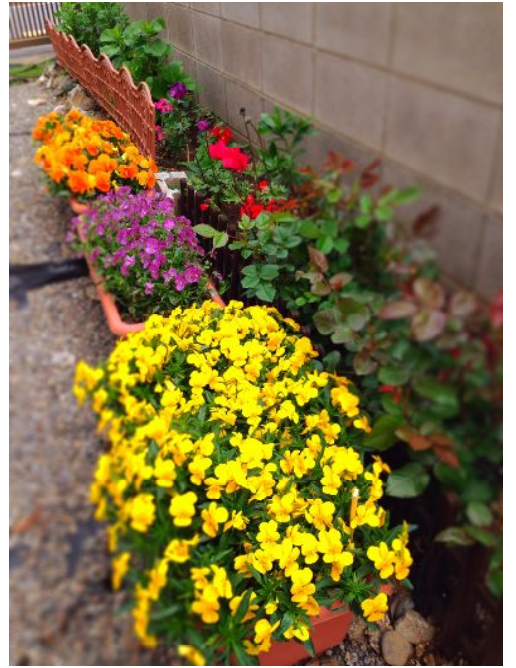
第2バナナ園「ミニ花壇」 春と一緒に花がいっぱい!

川崎市幸区のグループホーム第2バナナ園には小さな庭を丁寧に掘り起こして「ミニ花壇」に作りかえているスタッフがいます。出勤するたびに水をあげたり草をむいたり、ご入居者様の介護の合間に骨の折れる仕事を黙々とこなします。そして、春がおとずれ「ミニ花壇」もこんなに美しい花々が咲きました。本人の希望で写真は出せませんがぜひご近所の方、一度見に来て下さいね。すぐお隣の小倉保育園のお子さんお母さんたちも時折観賞しています。その姿を見た地域の人気の花屋さん「花伊正」さんもお花や苗を持ってきてくれたりと協力してくださいませ。

花伊正 TEL 044-599-1187
第2バナナ園：幸区小倉 4-6-12



人気の花屋さん「花伊正」さんのご主人も「ミニ花壇」の力強いサポーターです!



バナナ園グループはあなたの「やる気」を応援します バナナ園グループ 初夏のスタッフ大募集!! 業務拡張中!! グループホームと一緒に働きませんか?

バナナ園グループ<株アイ・ディ・エス/社会福祉法人ばなな会>では昨年度二つの新規グループホームをオープンし、業務拡張のため只今スタッフ大募集中です。地元に着目しグループホーム運営を中心に認知症介護に特化し15年、バナナ園のスタッフになれば数々の研修システムによって働きながら介護スキルの向上もバツリ!! 介護のスキルは実際にご利用者様、ご入居者様と接して初めて向上します、頼れる先輩職員のもとで働きながらバツリ学べるバナナ園グループで介護のプロフェッショナルを目指しましょう!

入社時の<オリエンテーション>から配属後の<新人研修>は勿論、現任になっても定期的な<現任研修>でスキルをブラッシュアップ。個人のモチベーションアップのために<コーチング>のシステムも導入しています。更に<研修手当>もあるので、非常勤の方でも安心して学べます。また資格取得<介護福祉士、介護支援専門員(ケアマネジャー)>時にはお祝い金も。福利厚生システムの充実も見逃せません!!「健康保険」「厚生年金」の加入は安心の証。「有給休暇制度」も完備!更に「永年勤続制度」「資格取得お祝い金制度」も充実。「社内研修旅行」や全社員の集う「クリスマスパーティー」などの社内行事も盛んです!更にうれしいのは国内大手の福利厚生代行会社「リゾートソリューション」と契約しているから「ライフポート倶楽部」運営のホテル・別荘・ゴルフ場から生活サポートまで、多彩な施設や特典を使い放題(有料)!!しっかり働き、家族や恋人と過ごす余暇の充実もバナナ園ならバツリです。



↑管理者クラスのリーダー研修
←福祉用具・入社時の介護研修

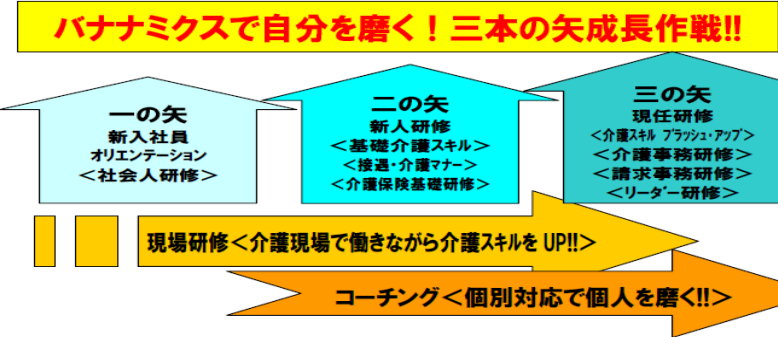


社員が一同に会するクリスマスパーティーは豪華景品が当たるBINGO!ゲームが人気!!

ライフポート倶楽部ではホテルやゴルフ等のレクリエーションからショッピング迄の幅広いサービスを展開!!



- 募集要項**
★職種:介護職員<①正社員/②非常勤職員>
★資格:不問<資格なくても可能です>
★給与:① 月給:170000円~
② 時給 900円~950円<介護福祉士>夜勤1回 13,000円
※ 別途処遇改善加算交付金あり
★時間:9:00~17:00 17:00~翌9:00<夜勤実労12時間>
<夜勤のみも可能>
★待遇:交通費規定内支給<月額50,000円迄>
★勤務場所:下記の各施設



グループホーム空室情報
空室情報、入居に関するお問い合わせは下記
の各施設もしくは総合案内
044-433-4889

月刊 MONTHLY BANANA NEWS (毎月1日発行)
通算第114号 編集:株式会社アイ・ディ・エス
川崎市中原区上丸子八幡町816 044-433-4889
<HP> <http://www.bananaen.com/>

- バナナ園グループ**
- グループホーム「川崎大師バナナ園」☎044-280-2386
 - グループホーム「第2バナナ園」☎044-587-1773
 - 訪問介護「IDSバナナ園」☎044-580-3210
 - グループホーム「バナナ園武蔵小杉」☎044-863-7101
 - グループホーム「バナナ園ほりうち家」☎044-722-5361
 - グループホーム「のんびりーす等々力」☎044-750-9203
 - グループホーム「のんびりーす」☎044-422-2295
 - グループホーム「バナナ園生田ヒルズ」☎044-911-1599
 - グループホーム「バナナ園生田の杜」☎044-789-5691/5692
 - グループホーム「バナナ園生田の泉」☎044-789-5693
 - デイサービスバナナ園 ☎044-588-0890
 - すこやかケアプランセンター ☎044-411-3120